

令和4年度第2回 岡崎市こども発達センター関係機関連絡会議 会議録

日時	令和5年1月17日（火） 14:00～15:30
会場	こども発達センター 体育館棟 研修室
出席者	岸本美紀、水野智之、外山克之、野崎敬子、平岩ふみよ、塩谷典子、川原場仁子
欠席者	花田直樹、大賀肇、鍋田伸郎、内藤智宣
傍聴人	1名
事務局	保健部 健康増進課 母子事業係長：酒井理江、こども部 保育課長：大須賀秀樹 こども発達センター長：早川文雄、こども発達医療センター所長：福本由紀子 こども発達支援センター所長：加藤里美、こども発達相談センター：杉浦基司所 長、岩城和美、小林広美、林尚子、藤野晋爾、都筑由起子
議題	1. 関係機関との意見交換（資料1） 2. 令和5年度の会議開催予定
内容	杉浦所長挨拶 資料1について、No.7の2行目「医療」を「療育」に、No.8の「診療」を「診察」に訂正する。 1. 関係機関との意見交換（資料1 1意見） 【発達センター 早川センター長】（No.1・2内容を代読）岡崎市小児科医会の内容について、医療センターから回答を。 【医療センター 福本所長】原則は小学校低学年まで。理由としては、低学年までは環境調整や保護者の特性理解、ちょっとした問題行動への対応が良いと思われる。それ以降になると、うつなどの精神的な部分や家族関係などの問題がこじれている場合もあり、児童精神科につながるのが良いと考える。小学3年生までを目安に考えるが、ケースにより臨機応変に対応していく。 【発達センター 早川センター長】No.3、障がい福祉課の回答について、こども発達相談センター（以下「相談センター」と表記）で代読を。 【相談センター 杉浦所長】（No.3各課回答を代読）医師からも保護者に持参するよう伝えていただきたいが、相談センターでも個別支援計画を作成する事業所等へ、かかりつけ医を受診する際は個別支援計画の持参を促すよう、機会を見つ

けて提案していきたい。

【発達センター 早川センター長】福祉サービスの受給者証の発行・更新するためには欠かせないと思われる。実際にかかりつけ医を受診する際、保護者へ個別支援計画を持参するよう伝えることは可能か。

【福祉事業団 外山】児童発達支援・放課後等デイサービスなどの事業所も、6か月に1度モニタリングのため面接し、個別支援計画を作成することになっている。保護者の中には個別支援計画を作成したことを覚えておらず、受診のタイミングによっては持参し忘れる可能性がある。子どもの様子はモニタリングを行う6か月の間に大きく変わるため、個人的にはオンタイムな支援内容が伝わると良いと思う。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】当事業所では、初めに個別支援計画を作成し、4～9月・10～3月の半年単位でモニタリングを行い、9月・3月に保護者へ説明する。みどりのファイルのように、保護者は診断や療育の内容等をまとめたものを持っており、それを医師が確認すればよいのではないか。

【発達センター 早川センター長】受診する際はそのようなファイルを持参するよう案内する、ということでよいか。各事業所・医療機関から保護者へ、口を酸っぱくして伝えていくことを小児科医会に伝える。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】No.1・2について、医療センターからかかりつけ医につないだ後、より専門的な医療が必要となって児童精神科につなぐ場合、医療センターの診療内容はきちんと伝わるのか。いったん医療センターに戻し、かかりつけ医の診療内容の他、過去の経過や全体の状況を整理して児童精神科に紹介したほうが、対応しやすいのではないか。

【発達センター 早川センター長】就学前に医療センターで診ていた子どもは就学に合わせてかかりつけ医につなぎ、医療センターの情報はかかりつけ医に共有している。

【医療センター 福本所長】基本的にかかりつけ医に紹介する際、紹介状に初診からの経過をまとめ、初診時の発達検査・知能検査等、医療センターで行った診療情報は伝えている。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】かかりつけ医につないだ後、フォローやうまくやれているかの確認はしないのか。

【医療センター 福本所長】紹介状が出されれば診る。かかりつけ医から連絡や、保護者からの希望もなければ、医療センターが関与し続けることはない。

1学年400人ほどおり、全例を確認するのは困難。気になるケースやリスクが高いと思われるケースは、市民病院の継続フォローや卒園時点で直接精神科につなぐなどしている。大丈夫と判断したケースはかかりつけ医につなぐが、見立ては

100%ではなく、高学年になり戻ってくる可能性はある。1・2年生で再度紹介され戻るケースはあるが、高学年で戻るケースはあまりない。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】かかりつけ医から直接専門医を紹介した場合、経過がわかる状態で紹介する体制を作っておいたほうが、漏れがなく、ケースにより対応が変わることもないのではないかと。

【発達センター 早川センター長】二次障害かどうかはわからず、かかりつけ医から医療センターにフィードバックされる。そのケースは、医療センターから児童精神科につなぐ流れになっている。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】情報を得るのに三河青い鳥医療療育センターから医療センターへ問い合わせたほうが良いのか、かかりつけ医から医療センターへ問い合わせたほうが良いのか。

【発達センター 早川センター長】二次障害で、直接かかりつけ医から三河青い鳥医療療育センターに紹介するケースはほとんどないと思われる。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】ケースはある。紹介ルートが決まっていなないと、いろんな形で来院する可能性がある。

【発達センター 早川センター長】医療センターを利用していた子どもは、基本的にはかかりつけ医が医療センターの情報を持っており、かかりつけ医に問い合わせれば医療センターを経由しなくても済む。小学校入学後はフォローしていないため、医療センターには情報がない。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】小学校入学後フォローしないのは、当初からの方針ということで良いか。つなぎの部分だけでなく、入学後の成果や、かかりつけ医で大丈夫だったかなど、評価はするのか。

【医療センター 福本所長】問題があればかかりつけ医から再度紹介されるが、実際に大丈夫だったか全例は確認できていない。確認しなくても大丈夫かはわからない。基本的にはかかりつけ医につなぐ役割を依頼し、かかりつけ医から次の支援につないでいただくシステム。仕組みについては小児科医会の上承を得ており、かかりつけ医の判断で医療センターや精神科に紹介する。つないだ後の評価は、できれば良いと思うが、そこまで手を付けられていない。幼児期の子どもがかなりの数来院するため、今のスタッフで対応するのが精いっぱい。課題はあると思うが、評価をすることで幼児期の子どもへの対応が手薄になってしまう。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】今回の話し合いは、関係機関からの問題点や意見をまとめて行うもの。各機関が問題と考えていることを意見として出すのは当然だが、発達センター側で自問自答・自己点検してはどうか。

【医療センター 福本所長】就学後の対応は課題と考えており、内部で話し合っている。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】各関係機関が意見を出すのと同じように、内部で話し合っている課題を関係機関にわかるような形にできないか。

【医療センター 福本所長】本会議の目的は、関係機関からの意見を募ることとなっており、発達センター側から出す機会ではないと考える。

【発達センター 早川センター長】三河青い鳥医療療育センターからの御指摘については、ひとつの課題としてセンター内で検討し次回以降提示していく。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】関係機関としては、発達センター内でどういうことがどれくらい問題点として挙がっているのかを知りたい。本当は問題かもしれないが、それを問題として考えていなければ、考えていないこと自体が問題かもしれない。どこまで問題として考えているか外部にもわかるよう示したほうが、より問題解決に結び付くのではないか。

【医療センター 福本所長】今後の課題としたい。

【発達センター 早川センター長】配布した前回の会議資料3にあるように、これまで指標及び問題点の進捗や経過等はこの会議で確認している。御指摘については確かにここに挙がっておらず、今後検討していきたい。

No. 4～6について、岡崎歯科医師会からマイナンバーやいえやすネットを活用し、情報共有の仕組みを構築できないかと御質問・御提案をいただいた。

【相談センター 杉浦所長】マイナンバーについて、当センターでの独自利用は制限がある。国の動向やマイナンバーカードの取得率上昇により、今後利活用が進むと思われる。法律が整備され色々な利活用が考えられているが、情報共有については本人の同意を得て活用できるもの。同意のない情報共有は、虐待関連などの場合を除き、難しい。ネットワークに関しては、本会議1年目から、支援者目線で情報共有の重要性を共有し、何かできないかと意見をいただいていた。御意見は承知しているが、本人の同意が必須となる。行政機関内ではグループウェアのメッセージや連絡票等による情報共有や、住民健康管理システムを利用して情報を確認している。課題であるが、現行のシステム・考え方では、行政機関外との個人情報の共有を解決することは難しい。

【発達センター 早川センター長】保護者の同意を取得する時期と手段・仕組みが確立すれば、実現するかもしれない。

次に子どもの発達を支援する会きららから、No. 7、ST・OTと療育の併用、にこにこきっず2・医療センターとの併用について。回答としては、資料1のセンター長回答を御参照いただきたい。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】にこにこきっず2で親からの相談を受ける時、訓練等が始まるとにこにこきっず2の利用はできない、と伝えてきたが、本当にそれでよいのか。本来医療センターを勧めなければならないケースに対し

て、保護者の相談を受ける者があいまいなまま受けてアドバイスしているのではないかと思ひ質問した。療育やにこにこきつず2とST・OTとの併用は、センター長や医療センターの回答で了解した。

【発達センター 早川センター長】それを周知する方向でお願いしたい。続いてNo. 8について、質問の主旨を確認したい。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】言語訓練はひとりに1回しか受けられず、時期を考え自ずと医療センターの利用を遅らせるようなアドバイスをすることがある。診察し、STの指示が出て訓練を受けるのが本来だが、保護者との相談の際、STは1度しか受けられないから入園後でよい、と変に気を回しているのではないかと思った。診察を受けることと訓練は分けたほうが良いのではないか。

【医療センター 福本所長】診察しても保護者にニーズがなく、すぐにはSTを入れず診察だけ継続しているケースもある。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】診察を受け、親が子どもの心配事や特性をきちんと相談できる場が得られることは必要だと思う。

【発達センター 早川センター長】2歳代で受診するメリットは、むき出しの特性が出ている時期に受診し診断に近づきやすいが、知的なレベルの判断は難しく、保護者にとって受入れるのは困難さが強い。むき出しの時期だからこそ、その後成長により修正される問題も強く出る時期である。早い時期に受診するメリットもあるが、通常診察後から半年間訓練を行う運用のため、時期的には早すぎる。診察で始まり、適切な時期にセラピーが始まるように導入していかなければならない。診察は早いほうが良いが、告知のタイミングの難しさはある。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】当事業所を母子で利用する複数の保護者が、医療センターで自閉症スペクトラム等の診断を受けたがSTを受けるための診断と言われた、という言い方をしていた。

【発達センター 早川センター長】医療サービスを受けるためには診断が必要。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】訓練に重きを置くのは分かるが、診断名が軽く思われている。需要の問題もあると思うが、そのような捉え方をしている保護者がいる点は難しい。

【発達センター 早川センター長】我々が意図的にそのように伝えることもある。障がいや病気というより特性である、という考えで、発信・啓発していきたい。保護者にも、診断名を障がい告知ととらえてほしくない。診断を、ポジティブに、いかに子育てに生かすかが重要と考えている。

No.10・11について、STの開始時期について。医師によって意見が異なるかもしれないが、適切な時期に相応にコミュニケーションに意欲・関心が出てこない、STの期間が空振りに終わるのではないかと危惧する。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】色々な意見があると思うが、言葉の発達で発音の問題だけが残る子どももいる。ある程度年齢がいかないと訓練できないこともあると思うが、言葉の遅れだけをとらえ、相談を受けた者が保護者に訓練時期を遅らせることのみをアドバイスすることがある。医療センターにかかる前の段階でそのようにアドバイスし、医療センターの受診を勧めることがあるので気を付けなければならない。個人的には、早期に関わりのひとつとしてS Tを個別で受けることは必要だと思う。

【医療センター 福本所長】医療センターの利用は、発音の問題だけではない。発音は適切な時期にS Tを案内し、そうでない部分は、保護者のニーズが高まり子どもにも必要な時期が来れば早くてもよいと思う。早めに介入しても、介入した時期は保護者が問題を気にしておらず、S T等で良い助言をしても保護者に何も残らないのはもったいない。就園後に園でトラブルが起きたなど、個別支援が必要・入れたいと思うタイミングがある。支援を受けることに保護者の気持ちが向いてから開始すれば、同じ助言でも保護者がぐっと変わる。困る前から働きかければよいかもしれないが、個人的にはどちらが良いのかいつも悩む。支援の目的により、開始時期が異なるのではないか。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】保護者が問題とっておらず迷うところもあるが、個別でしっかり関わったほうが言葉を覚える下地ができ、人と関係を作れるのではないか。

【医療センター 福本所長】ずっと支援できれば良いが限られており、最適な時期を判断するのは難しい。幼い時期はとりあえず診断をつけておかなければならず、自閉傾向があると伝えても入らないことがある。保護者が時期を決めるわけではない。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】医療センターを勧める段階で相談を受けた時に、親に判断をゆだねることがあるのではないか。自分を含めて気を付けなければならないのではないかと思い意見を出した。

【発達センター 早川センター長】専門相談から医療センターにつながるケースも多く、専門相談の状況を把握して最適な方向を考えたい。続いてNo.12・13について、保育課等から説明を。

【保育課 大須賀課長】(No.12・13の各課回答読み上げ)

【相談センター 杉浦所長】(No.12・13の各課回答読み上げ) 御意見の主旨としては、一般的な子育て支援の場で特性への理解が広がることを期待されていると思われる。そのためにはインクルーシブな文化の啓発、発達障がいを持つ子ども・人が正しく理解され受け入れられる社会にするための啓発活動に力を入れる必要がある。発達障がいに対する理解は進んできているが、普段発達障がいにつ

いて考える機会のない人たちの参加は少なく、効果的に啓発するにはどうしたらよいか悩んでいる。よい方法や手段等あれば、この場でご提案いただきたい。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】子育て支援センター等で育児相談を受けるにあたり、職員が保護者から受けた相談について、保育課で意見や問合せを受けられることはあるか。

【保育課 大須賀課長】場合によっては、療育機関につなぐためのアドバイスをすることはある。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】地域の様々な場で保護者の相談を拾うことは大切だと思う。新型コロナウイルス感染拡大防止により、一人ひとりと関わりを持った子ども同士と一緒に遊んだりすることに慎重になるが、子ども同士や支援する先生と遊ぶ機会が増えると、保護者からの相談も増えてよいのではないかと。

【発達センター 早川センター長】専門の場につなげる窓口機能ではなく、その場でコンサルテーションすることまでをイメージしているか。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】そこまで立ち上がったことができていますか。

【相談センター 小林】総合子育て支援センターでは子育て相談の他、発達の相談も多いと聞いている。その際は専門相談を紹介し、相談センターにつながることもある。

【発達センター 早川センター長】各所に専門的な相談が受けられる人材を整えるのは難しく、総合子育て支援センターを案内する流れになっているのか。

【相談センター 林】全ての子育て支援センターに支援員やベテランの保育士を配置している。また、専門職に講師を依頼し、年に数回定期的に研修を実施している。場所が充実しているとは言い難く、「ともそだち広場」や「ぷち」のような場所が増えると良いと思う。

【発達センター 早川センター長】ニーズは増えており、サービスを増やしていかなければと考える。No.14～19について、加配に伴う診断書や人員配置について、岡崎市私立幼稚園協会から説明を。

【岡崎市私立幼稚園協会 平岩】岡崎市私立幼稚園協会は18の学校法人が加入している。全ての園で発達に心配のある子どもを受け入れているわけではないが、園の運営・経営に関わる内容で園長側から多数要望が寄せられ意見を出した。40年前までは、私立幼稚園には人的配置に対する補助はなく、発達に心配がある子どもの受け入れは、それぞれ園の努力や情熱で対応していた。国の方針で、徐々に特性への理解を深め少額ながら人的配置の補助が出るようになったが、幼児教育に関する方針が変わり、預かりや低年齢の子どもを受入れが打ち出された。発達障がいが増加に伴う人員配置への補助は、ほとんど上がっていない。

回答の中に、「加配を必要としてまで早期に開始するメリット」が書かれていた。もともと幼児期は、個々に発達速度が異なり、障がいの有無に関わらず個性が高いため、できれば人的配置に余裕がもてるとありがたい。人的配置への補助は、保育内容の他、確定診断を求める、療育手帳も再判定の期限が近いと再度確認が必要など、大変厳しい審査がある。

センター長・各課の回答について、幼稚園としてどうとらえたらよいか質問したい。幼稚園の教育要領の前文の一部には『一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められる。』と書かれている。発達に課題があるか否かにかかわらず、子どもは大事にされなければならない。加配のように手のかかる一人の子どもに付くということではなく、個々の発達の違いを保障する意味で、個々に凸凹がある集団に対応できるよう人員を配置すると考えたい。当園では担任の他いつでもクラスに加わる職員を置き、掃除等は別の職員が行っている。適切な人的配置をすれば、発達に課題のある子どもにもしっかり向き合えるため、少しでも理解し協力していただきたい。保護者の立場に立てば、子どもが普通に育っていないのではないかと心を痛めるのは当たり前。発達のサポートや医療サービスを受けるために診断するのはやむを得ないと考えれば、発達に心配がある子どもたちの入園を断らない園が増えるのではないかと思う。

【発達センター 早川センター長】全体の環境を良くするために一人の子どもに対する診断が根拠となるが、親からすれば診断に対する抵抗感が大きいのは事実。診断し病名を説明しており、診断書の発行は我々からすると同じに思えるが、親からすれば診断書は非常に大きい。できるだけ環境を手厚くすることは、誰も傷つかず皆にとってプラスになるため、保護者にも納得してもらえるように説明していきたい。

【岡崎市私立幼稚園協会 平岩】No.14のセンター長の回答について、我々は初めから集団としてとらえるのではなく、個が集まって集団になると考えるため、この点は意味が分かりにくい。『保護者との間で1対1の好ましい対人体験を積み重ね』の部分は、療育との連携も含まれるか。入園については、保護者は子どもの背後にいるのではなく、子どもの前や横並びで一緒になって入園するイメージである。常に保護者を巻き込みながら運営せざるを得ないが、そうすることで子どものことが見えやすくなり、保護者と本音で話すチャンスになる。『保護者との間で1対1の好ましい対人体験を積み重ね』について、3歳から入園することについて幼稚園はどうあるべきなのか確認したい。障がいや発達に課題があった場

合、入園を遅らせたほうが良いともとらえられるが、個々により異なるのではないか。

【発達センター 早川センター長】従来の考え方として、社会性の発達を促すために早期から小集団に入れ促進することが好ましいと言われてきた。最近はその社会性の発達段階に応じた好ましい環境を目指していこう、好ましい環境がないと子どもの社会性の発達が得られないと考えられている。早すぎる時期に集団に入れることでトラウマ体験等を積み重ね、発達のブレーキになることもありうると言われるようになった。行政的なサービスとしての3歳での入園と、子どもの社会性の発達段階は往々にして乖離することがある。必ずしも年齢だけで好ましい環境が決まるものではない。

【岡崎市私立幼稚園協会 平岩】国の動きとして低年齢の子ども入園が始まり、保護者と話していると、障がいの有無に関わらず早く子どもを手元から放したいという誤解が生じている。発達障がい子どもには、行動療法的なことだけでなく環境を整えることが必要。母と1対1で過ごすことが好ましくない場合もあると感じる。当園で遊ぼう会に来た67組の中には、経験的に発達障がいがあると感じる子どもがいる。遊ぼう会は子どもがしっかり遊べる場を提供しており、中には母の休養日かと思うほどボーっと過ごしたりして、母がリラックスできるような時間を作っている。保護者と1対1で過ごす状況を、どのように育て応援するかが、課題であり大変微妙だと感じる。国の方針は、保護者が働いていなくても幼い子どもを預けることを押しすすめる傾向を感じる。私立幼稚園も、少子化の中を生き残るために手広く受け入れざるを得ない状況にある。難しい環境の中で子育て、加えて発達特性をもつ子どもの子育ては、改めて難しい時代だと感じる。

【発達センター 早川センター長】診断書の発行については、保護者が受け入れられるよう、協力して行っていきたい。

【岡崎市私立幼稚園協会 平岩】保護者を傷つけず、その先に子どもの成長を保証できるよう、幼稚園にも責任がある。

センター長回答内の「標準化志向」という表現について、確認したい。幼稚園の教育要領の前文に「標準化志向」は含まれておらず、大学では障がい児保育は必須科目で時間数も多く、環境改善・行動療法についての学びが増えている。みなと同じようにしようとは考えておらず、インクルーシブそのものが、みなと一緒にするのは個性をどのように受け止め合うかだと考える。もし欠点の矯正が行われていたら、大変苦しいことを子どもに強いていることになる。なぜ標準化志向という表現が使われたのか。

【発達センター 早川センター長】特性を持つ子どもの子育ての中で、論点とな

っている。特に日本の小中学校における標準化の流れは厳しく、特性を持つ子どもの苦しみを何とかしなくてはいけないと言われている。以前なら皆と一緒の生活を求められなかった年齢の子どもが、現在は集団に入る年齢が下がり、集団からはみ出して見える子どもを保護者や先生が心配している。幼稚園・保育園等生活の場で、標準化や同調・協調圧力がかかっていないかと考え、記載した。

【岡崎市私立幼稚園協会 平岩】私立幼稚園はそれぞれ違いを持って運営しており、標準化志向が全くないとは言えないが、幼稚園の教育要領をしっかりと学んでいれば起きるはずはない。各園へ周知していきたい。

【発達センター 早川センター長】次に学校指導課から No. 20 教育支援計画の運用・課題等について説明を。

【学校指導課 川原場】教育委員会では、みどりのファイル（以下「ファイル」と表記）について、周知は進んだがうまく活用されていないことが課題である。ファイルの中身の教育支援計画は各学校と保護者で作成しており、記載内容は子どものために有効活用できる内容である。子どもに関わる機関がファイルの情報を共有することで、支援の一貫性・継続性が生まれる。数年前から、ファイルと計画の原本は学校で5年間保管することになり、コピーは保護者・子どもが保管している。計画のコピーやファイルは家庭で保管し、医療や事業所を利用する際保護者が自由に持ち回れるような仕組みにし、ファイルの保管や使い方を関係機関・保護者双方が理解して使っていけると良い。就学前から中学卒業後、高校進学や就労時など、生涯にわたり色々な支援を受けて生活していく子どもにとって、大事なものになるのではないか。特別支援教育連携協議会で様式等話し合っており、目標は変わらずしっかり活用していけるようにしていきたい。

【発達センター 早川センター長】実現困難な理由は何か。

【学校指導課 川原場】ファイルの中には教育支援計画の他、個別指導計画があり、未就学児には様式が使いにくく中身を考えるとところで止まっており、中学校卒業後の活用方法の周知不足もある。

【特定非営利活動法人きらら 野崎】ファイルの作成はあくまで保護者と子どものためのものだと思っており、原本やファイルは学校で保管すると聞き驚いた。

【学校指導課 川原場】特別支援学級や通級指導の子どもは全員作成するよう学習指導要領に明記されており、学校で保管するよう文科省が定めている。

【発達センター 早川センター長】放課後等デイサービスを利用する子どもの保護者は、コピーを放課後等デイサービスに渡し、学校と情報を共有しているという認識でよいか。

【学校指導課 川原場】そのようにしている家庭もある。家庭から学校の先生に依頼があれば渡すが、学校から積極的に関係機関と連携はしていない。

【発達センター 早川センター長】学校で保管しても、活用できなければ意味がない。他の会議等で機会があれば後押しするなど、活用に向けて協力を。

【西三河福祉相談センター 塩谷】(No.21 読み上げ)

【相談センター 杉浦所長】(No.21 障がい福祉課の回答読み上げ) 保護者からの質問や意見については、しっかり関わっていきたいとの話があった。

【発達センター 早川センター長】そのような機会をぜひ充実させていただきたい。No.22 について、質的なデータ収集等も検討してほしいとのこと。

【相談センター 杉浦所長】指標については、配布した前回の会議資料3で確認・比較ができる。アンケートの結果等は、課題の分析や事業報告の中で報告し、業務の改善に役立てたい。今年度は実績が出ておらず、本日は参考として第1回目の資料を配布した。今後も指標の内容に対する提案や事業の改善につながるご意見等があれば、この場以外でもご提案いただきたい。

【発達センター 早川センター長】No.23 について。特別支援学校の高等部入学で療育手帳が必要となり、三河青い鳥医療療育センターへ相談に行く人も多いと聞く。年齢的・年別の変化などがわかれば、双方向の情報交換になるか。

【西三河福祉相談センター 塩谷】療育手帳の取得・相談は若干増加しているが、大きな増減はない。岡崎市の新規交付件数は、令和元年が150件、令和2年が174件、令和3年が159件。令和3年で最も多いのがC判定で113件、B判定が29件、A判定が17件である。年齢別では3歳で新規取得が多い。岡崎・西尾・幸田2市1町、管轄ごとの統計では、全体の3割強が3歳、次いで4歳・6歳・14歳の順に多い。3歳で手帳取得する子どもについて、療育手帳の交付は子どもの発達を見て判定できる年齢でないと難しく、申請は3歳以降と説明している。保護者は事前に療育手帳について調べ、3歳前に面接予約を取る人も多い。3歳の誕生日を迎えてから面接にするよう依頼するが、だいぶ早く予約の電話が入っている。

【発達センター 早川センター長】3歳で療育手帳を取得するメリットは何か。

【西三河福祉相談センター 塩谷】保護者にニーズを尋ねると、年齢の低い子どもの保護者は、特に3歳という低年齢にもかかわらず今後の進路・就学のためとはっきり答える保護者や、なんとなく言われて来たが療育手帳とは何か?と尋ねる保護者もあり、二極化している印象を受ける。

【発達センター 早川センター長】今後も教えていただきたい。

2. 情報提供について(資料1 2情報提供)

【発達センター 早川センター長】福祉事業団から御説明を。

【福祉事業団 外山】当日配布資料「岡崎市福祉事業団 障がい児通所支援施設

開設、事業内容変更スケジュール」等を御参照いただきたい（資料読み上げ）。本会議でも挙がっていた、岡崎市福祉事業団が指定管理を受けて行う単独通所わかばについて、2年間かけて受け皿の拡大に取り組んできた。「こども支援センターつむぎ」は、2階で行う児童発達支援は次年度に限り単独通所を行う。3月には内覧会等を予定しており、今後案内する。なおわかばは、2023年4月から看護師を1名増員して医療的ケア児の受入れを開始する。すでにわかばを利用しており途中から医療的ケアが必要となった子どもを継続して受け入れるため、1名の利用が決まっている。（引き続き、資料読み上げ）2024年4月に土井町字南赤部地内に児童発達支援センター「こども発達支援センターむつみ」等を開始予定。むつみを作ることで、こども発達支援センターの単独通所の人数（40～50名）を減らせる見込み。残りの人数を親子通所にするなど、次年度相談センターと一緒に検討していきたい。また現在六ツ美南保育園で行っているにこにこきっず2について、市と事前に協議し、むつみで実施したいと考えている。現在事業団で行っている放課後等デイサービス施設4か所のうち、みどりは週2日並行通園で、他の日は放課後等デイサービスとして開所している。2024年4月に岡崎特別支援学校が移転することに伴い、みどりを全て岡崎特別支援学校の生徒向けの放課後等デイサービスに変更し、こども支援センターつむぎで行う単独通所をむつみに移し、つむぎは全て並行通園に変更する予定。

【発達センター 早川センター長】この会をお願いしてきた、わかばの拡大が実際に実現するとのことでありがたい。次に三河青い鳥医療療育センターから情報提供を。

【三河青い鳥医療療育センター 水野】広報誌「にじいろ」を縮小コピーしたものを配布したので冊子として御参照いただきたい。医療型児童発達支援センターは、未歩行の子どもや医療的ケアを要する子ども等が母子で通うところ。母子一緒だと利用が難しい場合があり、子ども単独での利用ニーズも高まっているため、次年度からは母子及び子ども単独での利用も受け入れるよう方針を変更する。次年度本会議の三河青い鳥医療療育センターの委員が変わるため、運用状況等は新しい委員が報告する予定。もう1点、資料1 No. 22で地域支援の指標の話が出たので、Q-SACCSを紹介したい。Q-SACCSは「Quick Structural Assessment of Community Care System」の略で、日本語に訳すと「発達障害の地域支援システムの簡易構造評価」。信州大学子どものこころ発達医学教室の本田秀夫教授が提唱した簡易構造評価である。地域の支援システムを評価する一つの指標であり、ぜひ活用して岡崎市の支援システムを評価してもらえるとよいと思い提案した。

【発達センター 早川センター長】三河青い鳥医療療育センターの単独通所もずっとお願いしており、実現していただいた。Q-SACCSについても、当地域でぜひ

	<p>導入していきたいと思う。御協力をお願いしたい。次に歯科医師会の事業について説明を。</p> <p>【健康増進課 酒井係長】歯科医師会に依頼している1歳半と3歳児の歯科健診については、令和5年度も引き続き個別の診療所型で実施する。またコロナ禍のため中止していた2歳児歯科健診は、令和5年度再開に向けて協議している。</p> <p>【発達センター 早川センター長】岡崎女子大 岸本先生からも御発言いただきたい。</p> <p>【岡崎女子大 岸本】皆様の御努力で、療育を受けられる子どもが増えることが素晴らしいと思った。一方、保育者を養成する学校として、少子化により支援を担う若者が減少しており、人材育成の点で力に添えないところは心苦しい。子どもの支援のニーズと援助者の供給のバランスの難しさを改めて感じるところがあった。今後ともよろしくをお願いしたい。</p> <p>【発達センター 早川センター長】本日の議題については以上で終了する。 ～終了～</p>
<p>事務局 連絡事項</p>	<p>令和5年度開催予定</p> <p>第1回 令和5年7月18日(火) 14:00～</p> <p>第2回 令和6年1月16日(火) 14:00～</p> <p>なお次年度の会議の出席者については、4月中旬をめどに推薦の依頼をさせていただきます。今年度と出席者が変わる場合、出席者がわかれば事前に御連絡をいただきたい。(108' 15")</p>